

▶プログラム◀

I. 地方公共団体における複式簿記の必要性について……

- Q1 県や市町村も複式簿記にしなければならないといわれています。どういふことが教えてください。
◆ 総務省から出された通知によって、複式簿記の導入が始まりました。
Q2 複式簿記導入といわれても何をしたらいいかわかりません。
◆ まずは複式簿記とは何かから学習しましょう。概要がわかると何をやるのかが見えてきます。

II. 複式簿記のアウトラインをイメージする……

- Q1 複式簿記とはどういうものなのですか?
◆ 日々の事務から決算まで、簿記の手続きには順番があります。順番がわかると簿記全体がイメージできます。
こんな用語がわかるようになります。
取引→仕訳→元帳→試算表→精算表→貸借対照表・損益計算書
Q2 複式簿記の難しい用語が全くわかりません。どうしたらいいでしょう。
◆ “これだけは知っておきたい”基礎知識、この機会にマスターしましょう。
こんな用語がわかるようになります。
資産・負債・資本収益・費用借方と貸方仕訳等
Q3 私たちにもできるのでしょうか?
◆ 簿記の手続きを、順番に皆さんでやってみましょう。必ずできるようになります。
演習

III. 決算整理のあらましを体験する……

- Q1 使用料を何年も払ってくれないのでずっと未収入金になっているんだけどこのままでいいのかな?
◆ 学習内容：貸倒引当金の設定、取崩
設例解説
Q2 “ゲンカジョウキヤク”って何? 原価? 焼却?
◆ 学習内容：減価償却、固定資産、等
設例解説
Q3 係長っ、3月末で決算締めといっても、保険料、9月分までもう払ってありますよ。どうするんですか?
◆ 学習内容：経過勘定、発生主義、等
設例解説
Q4 私たちの退職金、ちゃんと考えてくれているかなあ。
◆ 学習内容：引当金、等
設例解説

IV. 貸借対照表と損益計算書を作成してみる……

- ◆ 学習内容：精算表作成演習による財務諸表の理解、等
演習

持ち物・特記事項欄
持ち物：電卓

講師紹介

中田 義直氏

中田義直税理士事務所 所長
S54.明治大学商学部商学科卒業
S54.関東信越国税局採用

その後、税務大学校教授(簿記、法人税、消費税等担当)、税務大学校研修所長、税務署長等を歴任し退官、税理士事務所を開業し、現在に至る

※本講座では『一人で学べるはじめての簿記』(西東社)をご用意し、教材として用います。

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60012816 『初心者のための複式簿記入門』参加申込書

※NOMA記入

--	--	--	--	--	--	--	--

2019.8/22~23

会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電話	()	内線	<ご連絡担当者>
		FAX	()		所属
所在地	〒				フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名		経験 年数	-----年 ヶ月
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名		経験 年数	-----年 ヶ月
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役職名		経験 年数	-----年 ヶ月

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内

②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □不要

(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)